

# F-841-B 導電性フロアマット (Bタイプ)

このたびはホーザン F-841-B 導電性フロアマット をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。この製品情報をよくお読みになり、正しくお使いください。また、お読みになったあとも大切に保管してください。

## 注意文の警告マークについて

ご使用上の注意事項を次のように区別しています。

**⚠警告** …死亡、重傷をとまなう重大事故の発生を想定してのご注意

**⚠注意** …傷害や物的損害を想定してのご注意

なお、**⚠注意**として記載されていても、あるいは特に記述がなくても、状況によっては重大な結果をまねくおそれがあります。正しく安全にご使用ください。

## ご使用上の注意

本製品は静電気対策や防塵対策を必要とするアッセンブリーラインなどの床に敷設するものです。この目的以外に使用しないでください。

### ⚠警告

1. 必ずアース線を取り付け、確実にグラウンドへ接続してください。接続しない場合、本来の目的を達せず、現場内の電子部品などの破壊のほか、作業者の感電、また環境によっては爆発などを誘発するおそれがあります。
2. 静電気対策のアースラインは、動力用アースラインとは別系統で管理してください。作業者の感電など思わぬ事故につながるおそれがあります。
3. 導電性フロアマットに活線が触れないよう注意してください。感電のおそれがあります。

### ⚠注意

1. 表面は清潔にしてください。有機溶剤・油・その他の薬品などが付着した場合にはすぐにふき取ってください。表面の汚れや劣化は導電性能の低下を招きます。
2. 洗浄には中性洗剤をお使いください。シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。
3. 歩行や立ち作業等（人体の荷重下）での使用を想定しています。小さな面積に大きな荷重が掛かる棚や機器類等はマットの上に設置しないでください。
4. マットの上を台車で通過しないでください。破損のおそれがあります。



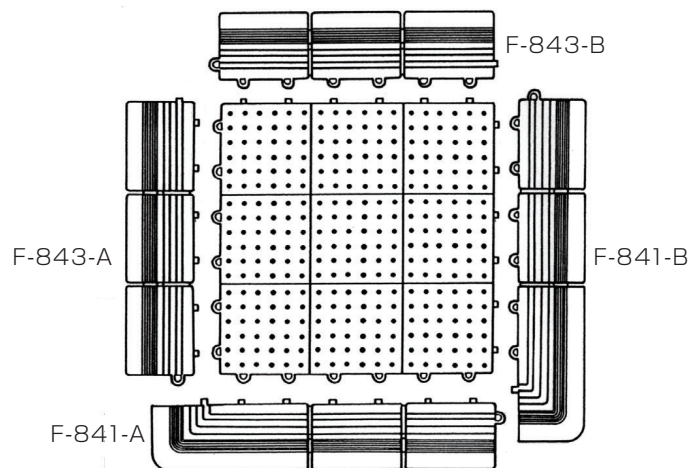
4962772098424

MADE IN JAPAN

## 仕様

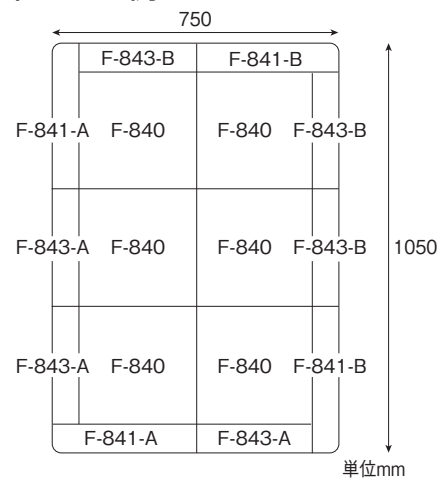
品番	品名	外形寸法 mm	厚さ mm	ESD管理値 Ω	材質	重量 g
F-840	導電性フロアマット	300(W)×300(D)	10	Rg≤1×10 <sup>7</sup>	PVC	310
F-841-A	導電性フロアマット(Aタイプ)	75(W)×375(D)				150
F-841-B	導電性フロアマット(Bタイプ)					150
F-843-A	導電性フロアマット(Aタイプ)	75(W)×300(D)				120
F-843-B	導電性フロアマット(Bタイプ)					120

※清浄度の目安: クラス6(ISO14644-1/JIS B 9920-1)  
クラス1000(米国連邦規格209E)

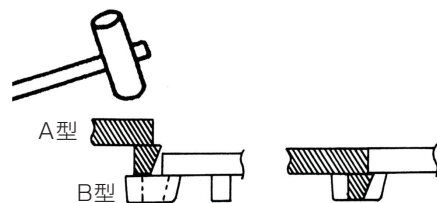


## ご使用方法

### 組み立て例



各ユニットはA型(凸)とB型(凹)とのジョイント方式です。凸と凹を合わせ、プラスチックハンマーなどで軽くたたいてください。



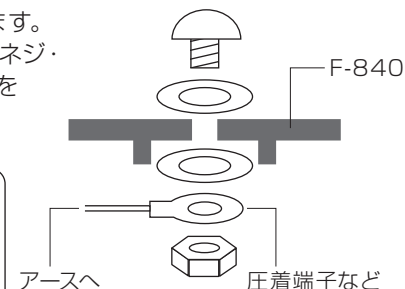
追加ご注文の際は、組み立て例と仕様欄の寸法表を参考に、パーツ数をご検討ください。  
通常長方形で周囲をすべて囲う場合、  
F-841-A と F-841-B は各2個、  
F-843-A と F-843-B は同数必要になります。

## アースについて

本製品はアースすることにより本来の機能を発揮します。  
F-840 フロアマットの穴を利用して市販のM5×8 ネジ・ナット・ワッシャーなどで1.25mm<sup>2</sup>以上の銅より線を接続し、他端にアース線を取り付けてください。

### 警告

- 必ずアース線を取り付け、確実にグラウンドへ接続してください。接続しない場合、本来の目的を達せず、現場内の電子部品などの破壊のほか、作業者の感電、また環境によっては爆発などを誘発するおそれがあります。
- 静電気対策のアースラインは、動力用アースラインとは別系統で管理してください。作業者の感電など思わぬ事故につながるおそれがあります。
- 導電性フロアマットに活線が触れないよう注意してください。感電のおそれがあります。



## 静電気対策の規格について

ホーザンの静電気対策品は、国際規格(IEC61340-5-1)を基にした国内の団体規格(RCJS-5-1\*)を参考に管理しております。本製品が該当する規格値は右表、2ページ仕様欄の「ESD管理値」は、当社基準です。

※一般財団法人 日本電子部品信頼性センター(RCJ)が公表している規格。「静電気現象からの電子デバイスの保護 一般要求事項(RCJS-5-1)」

表: ESD保護アイテムに対する要求事項 (RCJS-5-1から抜粋)

【アイテム個別の要求事項】

	EPAグラウンド抵抗、またはグラウンド可能接続点への抵抗 Rg(Ω)
床	≤Rg<1×10 <sup>9</sup> 最小値 注1、注2

注1: ESDSを保護するための最小抵抗値というのではない。しかし安全性確保のために、最小抵抗値が必要な場合がある。関連の国内基準、IEC61010-1、IEC60479、IEC60536、IEC60364を参照。  
注2: 人体接地の基本的な方法として履物/床システムを使用する場合の下限抵抗値は、人体安全性を考慮してESDコーディネータが決定する。(RCJS-5-1 5.5項及びIEC61340-4-5を参照)



## ホーサン株式会社

本社 〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-12

製品・補修部品はWebサイトにてご購入いただけます。  
<https://www.hozan.co.jp/>

技術的なお問い合わせ

ホーサン テクニカルホットライン

☎06-6567-3132 / E-mail: th@hozan.co.jp

【月曜日から金曜日(祝日を除く)の10:30~12:00、13:00~17:00】